

2025 年 10 月 22 日

お客様各位

沖縄県労働金庫

70 歳以上のお客さまのキャッシュカード一部制限について (特殊詐欺・振り込め詐欺被害拡大防止策)

いつも〈ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、高齢者から言葉巧みにキャッシュカードを騙し取り、暗証番号を聞き取り、不正に払戻を行う「カード手交（手渡すこと）型詐欺」や、お客さまを ATM に誘導してご預金を振込させる「還付金詐欺」等による被害が増加しています。

当金庫では、このような特殊詐欺の防止対策として、一定の条件に該当するお客さまのキャッシュカードによるお支払取引を一部制限させていただきます。

対象のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金をお守りするための取組みとして、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. ATM によるお支払いの一部制限

お支払い制限開始日	2025 年 12 月 1 日（月）
対象となるお客さま	過去 2 年以上、キャッシュカードによる現金 30 万円以上のお支払をされていない 70 歳以上のお客さま
対応内容	当金庫キャッシュカードによる ATM での現金お支払限度額を、1 日あたり 30 万円とさせていただきます。

2. ATM によるお振込の一部制限（実施済）

お支払い制限開始日	2019 年 4 月 1 日（月）
対象となるお客さま	過去 1 年以上、キャッシュカードによるお振込みをされていない 70 歳以上のお客さま
対応内容	当金庫キャッシュカードによる ATM でのお振込みを制限しております。

3. その他

支払制限の対象となるお客さまで、制限額を超える ATM でのお支払をご希望の場合は、「当該口座のキャッシュカード」と「顔写真付きの本人確認書類」をご準備頂き、お近くの営業店窓口へお申し出ください。

以上